

教育学習支援検討特別委員会実践事例普遍化小委員会活動報告

1. 教育学習支援検討特別委員会

設置期間：平成 24 年第 59 回国立大学図書館協会総会～平成 27 年第 62 回総会まで

目的：

「大学図書館における教育学習支援機能充実のための諸方策についての調査研究を行う。」

事業内容：

- (1) 教育課程と連携した教育学習支援の新たなニーズと方策の調査研究
- (2) 先行大学における実践事例とその普遍化のための調査研究
- (3) 共用ツールやテキストの協同開発の調査研究
- (4) 管理職や実務担当等各層向けのシンポジウム、ワークショップの開催

2. 小委員会の設置

上記事業内容を実施するため、実践事例普遍化小委員会（H25.7～）と情報リテラシー教育検討小委員会（H25.8～）を設置。

3. 実践事例普遍化小委員会の目的と活動

設置目的：

「学習支援に係る先行大学における実践事例の調査とその普遍化のための検討を行う。」

活動内容：

- (1) ラーニング・コモンズの学習環境デザインについての事例調査及び普遍化の検討
- (2) 学内教育関連組織と連携した情報リテラシー教育に関する事例調査及び普遍化の検討

4. 活動の流れ（H24～H25）

（H24）

普遍化のための検討を行うため、実践事例の予備的調査を教育学習支援検討特別委員会委員館を対象にして行った。

調査は「①施設・設備、②コンテンツ、③人的支援 ④教育課程との連携」の4項目。

合わせて、学習支援に関する文献調査を開始した。

（H25）

前年度の予備的調査をさらに進め、ラーニング・コモンズの学習環境デザインに関する事例及び学内教育関連組織と連携した情報リテラシー教育に関する事例について、教育学習支援検討特別委員会委員館及び国際基督教大学、同志社大学を対象とした調査を10月から11月にかけて実施。

その調査の中間報告として、事例報告会を企画、実施。

5. 今後の活動

事例調査結果の分析を進め、個々の事例を評価する、あるいは事例から全体傾向等を分析するなどから、学習支援の普遍化を検討する。その際、大学図書館職員及び関係者にも広く議論を求めいくことも行いたい。